回　答　書

「賀美小学校放課後児童クラブ（仮称）業務委託」に係る公募型プロポーザルに係る質問について、

以下のとおり回答します

No.	該当箇所	質　　問	回　　答
1	実施要領 3ページ 「4　参加資格要件」	（4）上里町入札参加業者資格者名簿に登録されていることとありますが、登録していない場合の手続きの仕方を教えてください。	入札参加申請につきましては、令和7・8年度から「埼玉県電子入札共同システム」を利用した電子申請に移行しています。毎月5日が申請締め切り、翌月の1日に名簿登録となります。 まだ登録が完了していない場合、9月5日までに申請し、10月1日に名簿登録となる業者は要件を満たすものとします。 申請方法等につきましては、 埼玉県総務部入札審査課のホームページ（https://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/nyushinbuppintop/index.html） をご覧ください。
2	実施要領 3ページ 「4　参加資格要件」	（3）児童福祉法及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、放課後児童クラブの運営実績が３年以上あること。とありますが、これは自治体設置の児童館等の放課後児童クラブ（民間でない）を指しておられますでしょうか。	自治体（公）が設置・運営する放課後児童クラブに限定したものではございません。